



議 会

によどがわ

だより

2012.8
第28号



大崎小学校
久喜への遠足

- ・ 一般質問2～13P
次期町長選は
久万高原町産廃計画は
家庭のリサイクルゴミ回収は
- ・ 町長行政報告一日曜市出店順調
- ・ 教育長行政報告ー池川中耐震工事へ.....18P
- ・ 請願審査結果報告ー総務教育民生常任委員会...19P
議員の報酬（日当制）及び
期末手当等に関する条例改正の請願



六月定例会

高知県仁淀川町議会

TEL 0889 (35) 0111 / FAX (35) 0571 / 発行人: 議長 片岡政徳 / 編集: 議会だより特別委員会 / 印刷: 賀佐川印刷所

一 般 質 問

24年度第4回定例会が6月13日・14日に開かれた。

一般質問に9人が、当面する課題について活発な議論を展開した。

久万高原町に産廃計画



憲法違反ではないか

答

反していないと考える

問

若藤敏久

憲法22条は「公共の福祉に反しない限り」という条件付きで、居住の自由を認めている。

町職員の町外居住は、公共の福祉に反しており憲法違反と考えるが、その後の職員の動向と町長の考えは。

答

町長

議会決議を重く受け止め、住所を戻したいと考えている職員も多いが、早急には難しいのが現状。法の解釈として「公共の福祉には反していない」と考えているが、職員は町民の福祉向上が使命であり、信頼を得る行政を推進していく。

問

若藤

公共の福祉とは、社会構成員全体の共通の利益という意味である。

国家公務員なら何処に住み、何処に税金を納めようが国家のためとなり、公共の福祉に反しているとはいえないが、役場職員は地方公務員である。

仁淀川町を構成している町民の税金を町外に納め、地域社会を構成できない町外での居住は明らかに公共の福祉に反し憲法違反である。

答

町長

公務員は全体の奉仕者であることを考えれば、「公共の福祉に反するかも」との思いもあるが、

問

若藤

司法の結論として『強制はできない』という事例があったと思う。今後町民のために、町内に住む自覚を促していく。

法の解釈は、司法の場でなければ決着しない。

時代と状況で結果も変わる。町の将来を考えれば、裁判をすべきだ。

訴訟を起こす。予算を組めないか。

答

町長

公共の福祉については、理解し難い問題である。顧問弁護士とも相談し、どこまでできるのか今後勉強していく。

社会福祉協議会職員

公募をしているか

答

公募している

問

若 藤

職員の給与は、町が補助金として交付しており、指導、監督する立場から同う。全職員の3割、大崎保育所に至っては7割もの職員が町外通勤者だ。町内で公募をしたのか。雇用の経緯を。

答

片岡副町長

社協の事業は多岐にわたっており、有資格者が必要なものがある。社協の権限で雇用しているが、今後は公募などで町内の雇用の場となるよう指導していく。

問

若 藤

町外から通勤し、3月まで園長を務め退職した者を、再雇用し、3年前には退職した元課長を1年後に雇用している。社協は役場職員の天下り先か。どのような指導、監督を行っているか。

答

片岡副町長

町が派遣していた職員を引き上げる段階で、内部に精通した者や、経験豊富な人材が必要であった。天下りという感覚はないが、今後は社協が独立し、誤解を招かない指導をしていく。

ゴミ収集

業務改善命令を

答

業者を信じた

問

若 藤

吾川地区を担当する業者は規則を守っていないと以前指摘したが、未だに守れていない。どのような指導をしているのか。業務改善命令は出したのか。

答

尾崎会計管理者

業者を呼び注意した。契約を守り、収集するよう指導したので守ってくれればいい、業務改善命令には至っていない。

問

若 藤

改善命令を出してなければ、定期的に確認し、指導するのが課長の仕事ではないか。指導に従わない業者に、今後どのような対応をするのか。

答

町 長

指導がまったく生かされてなければ、度合いにもよるが、指名する上で考えていく必要がある。



大崎保育所